

令和元年 第2回

# 上益城広域連合議会

## 定例会会議録

令和元年8月29日

上益城広域連合

## 令和元年第2回上益城広域連合定例議会会議録

1. 令和元年8月29日午前10時0分招集
2. 令和元年8月29日午前10時0分開会
3. 令和元年8月29日午前10時51分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 上益城広域連合議場（嘉島町福祉センター2階）
6. 議事日程
  - 日程第1 仮議席の指定について
  - 日程第2 上益城広域連合議長の選挙について
  - 日程第3 議席の指定について
  - 日程第4 会議録署名議員の指名について
  - 日程第5 会期の決定について
  - 日程第6 提案理由の説明について
  - 日程第7 議案第4号 専決処分の報告及び承認について
  - 日程第8 議案第5号 平成30年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
  - 日程第9 同意案第2号 上益城広域連合監査委員の選任について
7. 出席議員（10名）

1番 池田 浩二 君	2番 中城 峯雄 君
3番 清崎 輝昭 君	4番 増岡 司 君
5番 松本 昭一 君	6番 野田 祐士 君
7番 宮川 安明 君	8番 福田 謙二 君
9番 工藤 文範 君	10番 藤澤 和生 君
8. 欠席議員（0名）
9. 職務のため出席した書記の職・氏名（1名）

議会書記 藤本 隆修
10. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名（11名）

広域連合長 荒木 泰臣 君	代表副広域連合長 奥名 克美 君
副広域連合長 西村 博則 君	副広域連合長 藤木 正幸 君
副広域連合長 梅田 穰 君	
代表監査委員 戸塚 誠司 君	会計管理者 富岡 宗徳 君
事務局長 宮本 浩明 君	総務・企画係長 松本まゆみ 君
福祉係長 美濃田知也 君	福祉係 佐伯 柊斗 君

開会・開議 午前10時0分

○臨時議長（工藤 文範君） おはようございます。副議長の工藤でございます。規定によりまして、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

開会に先立ち、先般の町議会議員選挙に伴う改選により、広域連合議員になられた方をご紹介します。まず、御船町議会から池田浩二議員、中城峯雄議員。嘉島町議会から清崎輝昭議員、増岡司議員。益城町議会から、松本昭一議員、野田祐士議員。甲佐町議会から宮川安明議員、福田謙二議員でございます。

では、議員みなさんに簡単な自己紹介をお願いします。順番に、その場にてお願いします。

○池田議員 おはようございます。御船町議会から推薦されました池田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中城議員 おはようございます。御船町の中城峰雄でございます。出身は御船町の高木というところになります。嘉島町の隣でございます。よろしくお願ひいたします。

○清崎議員 おはようございます。地元嘉島町の清崎でございます。よろしくお願ひいたします。

○増岡議員 おはようございます。同じく、地元嘉島町の増岡でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松本議員 おはようございます。益城町の松本昭一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○野田議員 おはようございます。益城町の野田祐士と申します。またご指導を受けながら一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○宮川議員 おはようございます、宮川でございます。議員は4期目ですが、広域連合は初めてでございます。よろしくお願ひいたします。お世話になります。

○福田議員 甲佐町議会の福田謙二と申します。私もこちらは初めてでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○藤澤議員 おはようございます。山都町議会の藤澤和生です。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（工藤 文範君） ありがとうございます。引き続き、執行部の自己紹介を連合長様から順にお願いしたいと思います。

○連合長（荒木 泰臣君） おはようございます。連合長を務めております、荒木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○代表副連合長（奥名 克美君） 当連合の代表副連合長を務めております甲佐町長の奥名でございます。先般、4期目の再選をさせていただきました。今後ともご指導の程よろしくお願ひいたします。

○副連合長（西村 博則君） おはようございます。副連合長の益城町の西村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副連合長（藤木 正幸君） おはようございます。副連合長の御船町長の藤木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副連合長（梅田 穰 君） おはようございます。副連合長を務めさせていただいております、山都町長の梅田でございます。よろしくお願ひいたします。

○監査委員（戸塚 誠司 君） おはようございます。今年4月から代表監査員に就任しております、益城町の戸塚でございます。よろしくお願いいたします。

○会計管理者（富岡 宗徳 君） おはようございます。会計管理者の富岡です。嘉島町から来ております。よろしくお願いいたします。

○事務局長（宮本 浩明 君） おはようございます。御船町から派遣の事務局長の宮本と申します。よろしくお願いいたします。

○総務・企画係長（松本 まゆみ 君） おはようございます。益城町からの派遣の総務企画係長の松本でございます。よろしくお願いいたします。

○福祉係長（美濃田 知也 君） おはようございます。甲佐町からの派遣の福祉係長をしております美濃田と申します。よろしくお願いいたします。

○総務・企画係員（藤本 隆修 君） おはようございます。山都町からの派遣の総務係の藤本です。よろしくお願いいたします。

○福祉係員（佐伯 柊斗 君） おはようございます。嘉島町から派遣の福祉係に配属されております佐伯と申します。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（工藤 文範君） どうもありがとうございました。ただいまの出席議員数は、10名です。定足数に達しておりますので、令和元年第2回上益城広域連合議会定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおりであります。

#### ※日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（工藤 文範君） 日程第1「仮議席の指定」を行います。仮議席は、ただいまの着席の議席とします。

#### ※日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（工藤 文範君） 日程第2「議長の選挙」を行います。執行部の退室をお願いします。

— 執行部（正副連合長等）退室 —

— 議場の出入り口閉 —

議長の選挙については、地方自治法第118条の規定により「投票による方法」と「指名推薦による方法」があります。いずれを採用するか、お諮りします。

〔（指名推薦）（臨時議長に一任）の声あり〕

○臨時議長（工藤 文範君） ただいま、臨時議長に一任との声があがりましたが、指名の方法については、臨時議長が指名することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○臨時議長（工藤 文範君） 「異議なし」と認めます。よって臨時議長が指名することにいたします。それでは、議長に池田 浩二議員を指名します。お諮りします。ただいま、臨時議長が指名しました池田議員を議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○臨時議長（工藤 文範君） 「異議なし」と認めます。従いまして、ただいま指名しました池

田議員は、議長に当選されました。

当選されました池田議員が議長におられますので、当選の告知をいたします。池田議員に、議長就任の承諾とご挨拶をお願いします。

○議員（池田 浩二君） おはようございます。ただいま皆さまから上益城広域連合の議長にご推薦いただきました、御船町議会選出の池田でございます。議長就任にあたりまして、一言ごあいさつさせていただきます。議長就任には、誠にもって身に余る光栄であるとともにその責任の重さを改めて感じているところでございます。令和2年度から廃棄物処理施設整備促進に係る業務が上益城広域連合へ移行されることから、議会の役割もより重要となってきますが、上益城広域連合の関係町の住民の皆様への付託に応えられるよう精一杯努めて参りたいと思っておりますので、議員各位におかれましても、どうかご協力のほど切にお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（工藤文範君） 池田議長は、議長席にお着き願ひます。これで、臨時議長の職務は終了しました。皆様のご協力ありがとうございました。執行部は入室してください。

— 執行部入室 —

### ※日程第3 議席の指定について

○議長（池田 浩二君） 日程第3「議席の指定」を行います。議席は、上益城広域連合議会会議規則第4条により、議長が定めることになっております。よって、現在の仮議席を本議席と決定します。

### ※日程第4 会議録署名議員の指名について

○議長（池田 浩二君） 日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、上益城広域連合議会会議規則第111条の規定により、議長が会議において2名を指名することになっております。本定例会の会議録署名議員に2番中城議員、6番野田議員を指名します。よろしくお願ひします。

### ※日程第5 会期の決定について

○議長（池田 浩二君） 日程第5「会期の決定」についてです。上益城広域連合議会会議規則第5条の規定により、本定例会の会期を決定したいと思います。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「異議なし」と認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定しました。

### ※日程第6 提案理由の説明について

○議長（池田 浩二君） 日程第6「提案理由の説明」となっております。提案理由の説明を求めます。

○連合長（荒木 泰臣君） 議長

○議長（池田 浩二君） 荒木連合長

○連合長（荒木 泰臣君） 皆さん、おはようございます。本日は、令和元年第2回上益城広域連合定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中にご参集をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より当広域連合の運営に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

先ほど紹介がありまして、重ねてという事になりますけれども、まず、行われました関係町議会議員選挙に伴い、広域連合選出議員の交代がっております。御船町議会より池田議員、中城議員。嘉島町議会より増岡議員。益城町議会より松本議員、野田議員。甲佐町議会より宮川議員、福田議員以上7名の方が新たに選出され、嘉島町の清崎議員におかれましては、再選をされておられます。また、先ほど臨時議長を務めていただきました山都町の工藤副議長、藤澤議員におかれましては引き続き連合議員としてお願いをいたします。

当広域連合に新しい議員をお迎えして、池田議長の新体制のもとでの議会運営につきまして、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

執行部におきましては、御船町長選において藤木正幸町長が、甲佐町長選において奥名克美町長が、お二人とも再選を果たされております。誠におめでとうございます。

またさらに、代表監査委員の戸塚監査委員におかれましては、4月の就任以降、代表監査委員としてご活躍をいただいております。当連合の財政運営が適正に行われているか、監査をよろしくお願ひいたします。議会、執行部ともに、広域連合発展のため、ひいては、上益城郡の発展のために、今後ともお力添えを賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

さて、本年は「平成」から「令和」へと元号もかわり、新しい時代を迎え、新たな飛躍の時代となることを願っています。

また、地球規模の災害が発生しているなか、こうした予測困難な自然災害について、災害に対する危機意識の喚起を行うとともに、備えを万全にし、町民の皆様の安全を最優先に、迅速かつ柔軟な対応が上益城郡内各町でも求められるものと思います。

今後、災害情報や国の動き等様々な情報に注目し、安心・安全な地域をつくるために、創意工夫を凝らし地域の発展につながる施策を進めていくことが喫緊の課題であると考えます。

連日、暑さ、近頃では雨が続けておりますが、お体には十分ご自愛いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、2月の第1回定例会から、本日までの広域連合の主な動きについてご報告を申し上げます。

広域連合におきましては、介護保険法に基づく要介護認定業務を行っておりますが、保健・医療・福祉の関係者の方々のご協力により、認定業務もスムーズに進捗しております。

まず、介護認定審査会は、2月から7月までの半年間で60回行い、審査件数が2,583件となっております。

また、障害者総合支援審査会の事業につきましては、ほぼ月に1回の審査会を実施しております。2月から7月までの半年間で7回行い、審査件数72件となっております。

そのほかに、令和2年4月1日から「熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会」が上益城

広域連合に事務移管される予定でございます。これは、昨年、西原村の協議会離脱を受けてのこととあります。つきましては、来月 9 月開催予定の郡内各町議会にも当広域連合の規約変更の同文議決をお願いする次第であります。こちらにつきましても、どうぞよろしくようお願い申し上げます。以上、事業の報告とさせていただきます。

それでは、本日提出しております議案、専決処分の承認 1 件、決算の認定 1 件、人事案件 1 件、計 3 件の提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第 4 号「専決処分の報告及び承認について」でございます。

こちらは、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更についてでございます。専決処分としましては、臨時議会を開催する日程調整が困難であったためであります。

次に、議案第 5 号「平成 30 年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」でございます。

本案は地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。決算の概要につきましては、歳入が、88,637,972 円、歳出が、88,637,972 円でございます。歳入歳出差引額は、6,636,808 円となっております。詳細につきましては、議案審議の中で、事務局長が説明いたしますので、ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

また、同意案第 2 号「上益城広域連合監査委員の選任について」でございます。こちらは、議員のうちから選出されておられました監査委員が平成 31 年 4 月 29 日に任期満了となったことによる、選任の同意であります。以上を持ちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞ、よろしくようお願い申し上げます。

#### ※日程第 7 議案第 7 号「専決処分の報告及び承認について」

○議長（池田 浩二君） 日程第 7 議案第 7 号「専決処分の報告及び承認について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（宮本 浩明君） 議長

○議長（池田 浩二君） 宮本事務局長

○事務局長（宮本 浩明君） それでは、議案第 4 号について、ご説明申し上げます。議案第 4 号、専決処分の報告及び承認について。地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和元年 8 月 29 日提出、連合長名でございます。次のページをお願いいたします。専決書でございます。上広専第 1 号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。令和元年 5 月 7 日 連合長名でございます。熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について。地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、令和元年 8 月 31 日限りで、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務を変更し、熊本県市町村総合事務組合規約の一部を次のとおり変更する。熊本県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約。熊本県市町村総合事務組合規約の一部を次のように変更する。別表第 2 第 3 条第 10 号に関する事務の項中「、合志市」を削る。附則、この規約は、令和元年 9 月 1 日から施行する。2 改正後の熊本県市町村総合事務組合規約別表第 2 の規定は、この規約の施行日以後に発生した交通事故により災

害を受けた者に係る交通事故見舞金に関する事務の共同処理について適用し、施行目前に発生した交通事故により災害を受けた者に係る交通災害見舞金に関する事務の共同処理については、なお、従前の例による。

この専決処分の内容につきましては、令和元年 8 月 31 日をもって合志市が、熊本県市町村総合事務組規約第 3 条第 10 号の規定による交通災害事務から脱退することに伴い、関係市町村の同文議決が必要であり、また、提出期限が 7 月 19 日であったために、専決処分を行ったものでございます。以上でございます。

○議長（池田 浩二君） これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔（質疑なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「質疑なし」と認めます。これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔（なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「討論なし」と認めます。これより、採決します。お諮りします。

議案第 7 号「専決処分の報告及び承認について」を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「異議なし」と認めます。

よって、議案第 4 号「専決処分の報告及び承認について」は、原案のとおり承認することに決定しました。

#### ※日程第 8 議案第 5 号「平成 30 年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定」について

○議長（池田 浩二君） 日程第 8 議案第 5 号「平成 30 年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（宮本 浩明君） 議長

○議長（池田 浩二君） 宮本事務局長

○事務局長（宮本 浩明君） それでは、議案第 5 号について、ご説明申し上げます。

議案第 5 号 平成 30 年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について。地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 30 年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算を、別紙、監査委員の意見書を付けて議会の認定に付する。令和元年 8 月 29 日提出、連合長名でございます。

お手元の、別冊 平成 30 年度一般会計歳入歳出決算書の 1 ページをお開き願います。

平成 30 年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算書。先ず、歳入でございますが、この表の一番下、歳入合計覧をご覧いただきたいと思ひます。

予算現額 88,414,000 円に対しまして、調定額・収入済額は 88,637,972 円で、不納欠損額・収入未済額は 0 円。予算現額と収入済額との比較は、223,972 円の増でございます。

次に 2 ページをお開き願います。歳出でございます。こちら、この表の一番下、歳出合計欄をご覧いただきたいと思ひます。予算現額が 88,414,000 円に対しまして、支出済額は、82,001,164 円で、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、6,412,836 円でございます。



次に、3 ページをお願いいたします。1 ページの歳入合計から 2 ページの歳出合計を引いた、歳入歳出差引残額は、6,636,808 円となります。このうち、地方自治法第 233 条の 2 及び上益城広域連合財政調整基金条例による、基金繰入額が、4,636,808 円でございます。令和元年 8 月 29 日提出、連合長名でございます。

詳細につきましては、次のページの平成 30 年度上益城広域連合 一般会計歳入歳出決算書、事項別明細書で、ご説明申し上げます。

4 ページをお開きください。まず歳入でございます。

1 款分担金及び負担金。1 項 1 目 1 節の町負担金です。予算現額 66,392,000 円、調定額収入済額は 66,599,116 円、不納欠損額収入未済額は 0 円でございます。各町の負担金の内訳は備考欄にお示しをしておりますが、予算現額と収入済額とで比較しまして、207,116 円が増えております。これは、当初予算の関係町からの負担金の他に、御船町と益城町から行政不服審査会への諮問が 5 件ございました。その審査会に係る費用については、該当町が負担することになっておりますので、その分が増額となっております。

2 款国庫支出金 1 項 1 目 1 節の障害者総合支援審査事業費補助金でございます。予算現額、それから調定額・収入済額、ともに 0 円でございます。これは、障害者総合支援審査事業費の国庫補助が平成 28 年に廃止されました。それに伴いまして、交付税措置に代わったためでございます。

3 款県支出金、1 項 1 目 1 節の介護保険認定審査県委託金。予算現額 11,000 円、調定額・収入済額は 22,200 円で、不納欠損額・収入未済額は 0 円でございます。生活保護法に基づく要介護認定審査県委託金で、1 件につき 3700 円で当初予算は 3 件分を見込んでおりましたが、実績は 6 件ございました。

次に 2 項 1 目 1 節障害者総合支援審査事業費県補助金でございます。予算現額、調定額・収入済額、不納欠損額・収入未済額いずれも 0 円となっております。これは国庫補助の 1/2 に相当する額が県補助金となりますが、国庫補助金が廃止され、交付税措置に代わったための 0 円でございます。

次に、5 ページをお開きください。4 款財産収入 1 項 1 目 1 節利子及び配当金。予算現額 3,000 円、調定額・収入済額は 3,559 円、不納欠損額・収入未済額 0 円でございます。財政調整基金の利子でございます。

次に 5 款繰入金 1 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金。予算現額 20,000,000 円、調定額・収入済額ともに 20,000,000 円でございます。

次に 6 款繰越金。1 項 1 目 1 節前年度繰越金。予算現額、調定額・収入済額ともに 200 万円でございます、不納欠損額・収入未済額は 0 円でございます。前年度繰越金でございます。

7 款・諸収入 1 項 1 目 1 節 預金利子予算現額 7,000 円、調定額・収入済額は 371 円でございます。不納欠損額・収入未済額は 0 円です。普通預金の利子でございます。2 項 1 目 1 節 雑入。予算現額 1,000 円、調定額・収入済額は 12,726 円、不納欠損額・収入未済額は 0 円でございます。非常勤職員の雇用保険料個人負担分でございます。

歳入合計、予算現額 88,414,000 円、調定額・収入済額は 88,637,972 円で、不納欠損額・収入未済額は 0 円でございます。

次に、6ページをご覧いただきたいと思います。歳出でございます。

1款議会費1項1目の議会費。予算現額1,561,000円、支出済額1,251,636円で、不用額309,364円でございます。不用額の主なものは、9節旅費の残が主なものでございます。これは、臨時議会が無かったためと、14節使用料及び賃借料で議員研修時バス借り上げ料が安価で済んだことによる不用額です。

次に、2款総務費1項1目の一般管理費。予算現額37,930,000円、支出済額36,839,846円で、不用額1,090,154円でございます。不用額の主なものは、9節旅費72,000円の不用額は、これも先ほど申し上げました臨時議会が無かった事と正副連合長会議を議会と同日に開催したためでございます。11節需用費507,992円は、消耗品、印刷製本費が安価で出来たためです。また、12節役務費91,614円は、電話代と切手代の使用回数や購入枚数が少なかったためでございます。次に7ページをおねがいします。19節負担金補助及び交付金は、派遣職員人件費負担金でございます。不用額の300,898円は、新しく各町から広域連合に派遣される職員の給与ですが当初は誰が来るかわからないため、その階級の最大号給で見積もったための不用額でございます。30年度は御船町と甲佐町より新しく職員が派遣されておりますので、その差額の残となっております。2目調査研究費は、予算現額26,000円、支出済額0円で、26,000円の不用額でございます。調査研究費としましては、予算がかからない調査を行ってございましたので、このような予算となっております。2項選挙費1目選挙管理委員会費です。予算現額247,000円、支出済額199,446円で、47,554円の不要額でございます。3項監査委員費1目監査委員費、予算現額330,000円、支出済額258,142円で、71,858円は委員の交代による報酬及び旅費の不用額でございます。

次に、3款事業費の1項1目介護保険認定審査事業費です。予算現額45,722,000円、支出済額41,342,779円で、不用額は4,379,221円です。不用額の主なものとしまして、1節報酬1,335,830円と9節旅費費用弁償480,585円の不用額は、認定審査会の回数の減と委員の欠席によるものでございます。回数につきましては、当初155回を予定しておりましたけれども、140回で済んでおります。15回の減でございます。8ページをお願いします。12節役務費628,432円の不用額については、郵送料とシステムに关します保守料が安価であったためでございます。14節使用料及び賃借料1,701,000円の不用額につきましては30年度介護認定システムの入替えを行いましたおり、従来のリース契約と比較しまして、買い取りの方が有利と判断したためリース料が不用となったためで、これがまるまる残ったものでございます。2項1目・情報公開及び個人情報保護審査事業費。予算現額561,000円、支出済額307,260円で、不用額は253,740円です。これにつきましては、諮問審査会5回と各町との合同会議1回の合わせて6回を予算化していましたが、実績といたしまして、諮問3回と各町との合同会議1回でしたので、審査会委員の報酬と旅費の残額が不用額として残っております。また、諮問された町の審査委員さんが当連合の審査委員も兼ねておられていましたので、当連合での審査員からは除外してございましたのでその分の不用額です。3項1目障害者総合支援審査事業費。予算現額1,837,000円、支出済額1,802,055円、不用額34,945円でございます。

4款予備費1項1目予備費。予算現額200,000円。支出はありませんので不用額は200,000円残っております。

歳出合計、予算現額88,414,000円、支出済額82,001,164円で、不用額6,412,836円でございます。

ます。

次に、9ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

1の歳入総額は、88,637,972円です、2の歳出総額は、82,001,164円です、3の歳入歳出差引額は、6,636,808円です、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5の実質収支額は、6,636,808円です、6の実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、4,636,808円となっております。

次に、10ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1の物品ですが、軽自動車1台、複写機1台、OCRスキャナが1台でございます。前年度中の増減はございません。2の基金についてでございますが、別添の「平成30年度財政調整基金の管理処分状況調書」により、ご説明いたします。別添の方をご覧ください。調書の左から、前年度末現在高が、22,898,322円、決算年度中の増減が、決算処理額2,010,576円と基金の利子が3,559円、合わせて2,014,135円となっております。処分としまして、一般会計へ20,000,000円の繰り入れを行いましたので、平成30年度末残高が、4,912,457円となっております。管理状況といたしまして、熊本銀行に2,460,293円と肥後銀行に2,452,164円を1年満期の定期預金として預金しております。歳入歳出決算については以上でございます。また、その他資料として、平成30年度の「主要な施策の成果説明書」を添付しておりますが、説明については省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（池田 浩二君） ここで、戸塚誠司代表監査委員に、平成30年度の決算審査の報告を求めます。戸塚代表監査委員。

○監査委員（戸塚 誠司君） 代表監査委員の戸塚でございます。令和元年7月16日付け上広連第161号にて上益城広域連合長から送付されました、平成30年度上益城広域連合一般会計歳入歳出の決算及び基金の管理状況について、7月29日に本広域連合会議室におきまして審査をいたしましたのでその結果をご報告申し上げます。

一般会計歳入歳出の決算について、事務局長等に説明を求め、事務局所管の歳入歳出関係帳簿及び証拠書類を照会いたしました結果、計数に誤りはなく財政状況も適正に表示されていると認めました。また、基金の管理状況につきましても、関係帳簿及び定期預金の証書等について、照らし合わせました結果、いずれも付合しましたので、適正であることを確認いたしました。なお、その細部につきましては、書面にて意見書を提出しておりますので、ご覧頂きたいと存じます。以上で決算審査の報告を終わります。令和元年8月29日上益城広域連合代表監査委員戸塚誠司。以上でございます。

○議長（池田 浩二君） 戸塚代表監査委員の報告が終わりました。これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔（質疑なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「質疑なし」と認めます。これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔（なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「討論なし」と認めます。これより、採決します。お諮りします。議案第5号「平成30年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」を、原案のとおり

認定することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「異議なし」と認めます。よって、議案第5号「平成30年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

#### ※日程第9 同意案第2号「上益城広域連合監査委員の選任」について

○議長（池田 浩二君）

日程第9同意案第2号「上益城広域連合監査委員の選任について」を議題とします。本件については、地方自治法第117条に規定する除斥の対象になると認められるので、宮川安明君の退席を求めます。

— 宮川議員退席 —

○議長（池田 浩二君） 本件について、提出者の説明を求めます。

○連合長（荒木 泰臣君） 議長

○議長（池田 浩二君） 荒木連合長

○連合長（荒木 泰臣君） 同意案第2号上益城広域連合監査委員の選任について。次の者を上益城広域連合監査委員に選任したいので、議会の同意を求める。住所、上益城郡甲佐町大字田口1226番地2。氏名、宮川安明。生年月日、昭和25年10月14日。令和元年8月29日提出。上益城広域連合長 荒木泰臣。提案理由上益城広域連合規約第16条第2項の規定による、広域連合議員のうちから選任する監査委員の任期が平成31年4月29日で任期満了となったので、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により宮川安明氏を選任したく、議会の同意を求めます。

○議長（池田 浩二君） これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔（質疑なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「質疑なし」と認めます。これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔（なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「討論なし」と認めます。これより採決します。お諮りします。同意案第1号「上益城広域連合監査委員の選任について」に、同意することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「異議なし」と認めます。よって、同意案第2号「上益城広域連合監査委員の選任について」は、同意することに決定しました。宮川安明君の入場を認めます。

— 宮川 議員 7番席に着席 —

○議長（池田 浩二君） 宮川安明君に告知します。同意案第2号「上益城広域連合監査委員の選任について」は、同意することに決定いたしました。宮川議員には、承諾とご挨拶をお願いします。

○議員（宮川 安明君） 宮川でございます。まずは、監査委員に同意頂きましてありがとうございます。広域連合監査委員として、皆様のご協力を得ながらしっかりと職責を務めて参りたいと思っておりますので、今後とも皆様のご協力をお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

だきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池田 浩二君）ありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。皆様のご協力により、本日提案されました議案の審議は終了しました。

これをもちまして、令和元年第2回上益城広域連合議会定例会を閉会します。

どうもお疲れ様でございました。

---

(8月29日午前10時51分 閉会)